

## 高知県立檮原高等学校・日本福祉大学の教育連携・交流協定書

高知県立檮原高等学校（以下「檮原高等学校」）と日本福祉大学は、互いに自主性を尊重し、生徒・学生の教育を通じ、高校生徒の進路選択と教育活動の充実に資することを目的として、次の通り、教育連携・交流協定を締結する。

1. 日本福祉大学は、大学の授業公開や学生・教職員の派遣などを通じ、檮原高等学校の教育活動ならびに教職員の研究や生徒の学習等を積極的に支援する。
2. 檮原高等学校は、日本福祉大学学生の教育活動を通して、学生を多面的に支援する。
3. 日本福祉大学は、檮原高等学校生徒の大学教育への接続教育を支援するとともに、入学後の学生への教育においても、檮原高等学校と連携・交流を行う。
4. 本協定の期間は、締結日から令和 10 年度末までとする。ただし、協定期間の満了 2 ヶ月以前に双方いずれからも異論がないときは、協定の期間は自動的に 1 年延長されるものとし、以後も同様とする。
5. 本協定の 1～3 で示す、教育連携・交流の具体的なプログラム内容やその実施方法については、協議のうえ、別に定めるものとする。

令和 8 年 8 月 17 日

高知県立檮原高等学校

校長

井上 祐



令和 8 年 8 月 17 日

日本福祉大学

学長

原田 正樹

